

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社SmartEbook.com
【英訳名】	SmartEbook.com Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	152,080	78,082	450,102
経常損失(千円)	171,397	220,704	922,336
四半期(当期)純損失(千円)	172,809	222,797	1,017,835
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,809	220,868	1,014,931
純資産額(千円)	4,250,382	3,187,455	3,408,260
総資産額(千円)	4,635,193	3,380,742	3,631,731
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	78.75	101.54	463.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	91.7	94.3	93.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間、第14期第1四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、「コンテンツ事業」セグメント区分において「Indo SmartEbook.com Private Limited」を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等は、次の通りであります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、売上高が前年同期と比較して著しく減少しており、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は2,570,187千円であり、財務面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、当該重要事象等への対応策等については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や日中関係など先行き不透明な状況の中、新政権による経済対策や金融政策等の期待感から円安、株高基調に転じ、景気回復に向けて明るい兆しが見られています。

当社を取り巻く事業環境は、米国の調査会社IDCの調査によりますと、2013年第1四半期にデバイスメーカーが世界中で出荷したスマートフォンの台数は2億1,620万台となり、世界全体における総出荷台数の51.6%で、2013年の国別スマートフォン出荷台数は、中国が3億120万台で最も多く、米国が1億3,750万台でこれに続き、英国の3,550万台、日本の3,520万台、ブラジルの2,890万台、インドの2,780万台となり、2017年には、中国、米国に次いでインドが3位になり、ブラジル、英国、日本の順になると予測されています。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、将来に向けて成長力が有望な市場での現地通信キャリア向けのプラットフォームの提供とリテラーとの協業、ライセンス獲得を更に推し進めるため、メキシコ、ブラジル、ベトナム、インドネシアに拠点を設けて事業展開することが不可欠と判断し、子会社の設立を推進いたしました。

また、中国においては、流通チャネルへの配信強化、大手出版社とのライセンス契約、ネット書店最大手の「中国図書網」との協業契約を進めるとともに、e-book共有サービス「Book-mate」については、日本・英国に続き、米国での特許を取得いたしました。

しかしながら、国内において、自社ビューワーを使つてのメジャータイトル配信の許諾調整に時間を要したため、当第1四半期中でのプロモーション投資が出来なかったこと、海外については、新規のサービス開始時期が第2四半期以降に変更になったことから、売上は、減収となりました。利益面につきましては、主にプロモーション費用は減少となりましたが、売上高の減少により、営業損失の改善には至りませんでした。

この結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高78,082千円（前年同期比48.7%減）、営業損失257,582千円（前年同期は営業損失216,587千円）、経常損失220,704千円（前年同期は経常損失171,397千円）、四半期純損失222,797千円（前年同期は四半期純損失172,809千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業では主に、中国の人気ドラマや、ネット小説、中国ノーベル文学賞作家等のグローバルデジタル化配信や、中国ネット書店最大手の「中国図書網」と電子書籍サービス「BookchinaEbookstore」の展開に向けて、進めてまいりましたが、当第1四半期中でのプロモーション投資ができなかったことや、サービス開始時期が予定よりも変更になったことから、売上は減少いたしました。

この結果、当該事業の売上高は71,883千円（前年同期比48.6%減）、セグメント損失は175,006千円（前年同期はセグメント損失125,698千円）となりました。

その他の事業

その他の事業では、請求収納代行業務の取次、金融商品の売買を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は6,198千円（前年同期比49.8%減）、セグメント損失は1,809千円（前年同期はセグメント損失6,762千円）となりました。

(2)財政状態

総資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて250,989千円減少し3,380,742千円となりました。主な要因と致しましては、損失計上となったことや未払金等の支払等により、現金及び預金が331,172千円減少したこと等によりますが、一方積極的にソフトウェア開発を行ったことにより無形固定資産が増加いたしました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて30,184千円減少し193,287千円となりました。主な要因と致しましては、支払により未払金や未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて220,804千円減少し3,187,455千円となりました。要因と致しましては、四半期純損失の計上によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)重要事象等について

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末において、売上高が前年同期と比較して著しく減少しており、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は2,570,187千円であり、財務面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消、又は改善するため、以下の対応策を講じて参ります。

電子書籍に関する自社ビューワー及び自社プラットフォームの開発・改善を促進し、海外ローカルエリアの書籍タイトル配信許諾を確保し、これらを各国の通信キャリアやSNSサイト、リテラー等へ提供することによる大手との協業獲得に注力し、BtoBtoCビジネスモデルのグローバル展開を進めます。

日本・英国・米国にて特許を取得した電子書籍共有サービス「Book-mate」を活用し、ソーシャルリーディングを通じた新たな電子書籍体験を提供し、ユーザー層の拡大と競合との差別化を図ります。

許諾を受けたタイトルのデジタルコンテンツ化から選定・配信までに関わる運用業務について順次自動化・合理化を推進し、期間短縮とコスト低減を図ります。

顧客基盤を持つ協業先とのBtoBtoCビジネスに注力するとともに自社サイト「MOBI-BOOK」を多チャンネルで展開し、国内BtoCビジネスの強化を図ります。

以上の対応策を推進することにより、国内外における安定収益基盤の確保と原価及び販管費の一層の削減、営業損益の改善を図っていく所存です。

(5)販売の状況

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	71,883	48.6
その他(千円)	6,198	49.8
合計(千円)	78,082	48.7

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント間の取引については相殺消去しております。

3.前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	48,740	32.0%	35,892	46.0%
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	53,263	35.0%	21,407	27.4%

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,194,270	2,194,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	2,194,270	2,194,270		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	2,194,270	-	4,141,876	-	91,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,194,270	2,194,270	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,194,270	-	-
総株主の議決権	-	2,194,270	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,901,360	2,570,187
売掛金	317,411	306,795
コンテンツ資産	83,865	85,428
その他	223,821	258,528
貸倒引当金	230,938	229,433
流動資産合計	3,295,520	2,991,506
固定資産		
有形固定資産	14,270	13,161
無形固定資産	253,537	316,536
投資その他の資産		
投資有価証券	24,226	24,251
その他	44,177	35,286
投資その他の資産合計	68,403	59,537
固定資産合計	336,211	389,235
資産合計	3,631,731	3,380,742
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,826	42,686
未払金	136,991	118,209
リース債務	4,284	4,284
未払法人税等	13,847	2,639
契約解除損失引当金	5,106	-
その他	14,391	16,695
流動負債合計	210,447	184,515
固定負債		
リース債務	5,599	4,528
その他	7,424	4,243
固定負債合計	13,024	8,771
負債合計	223,471	193,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,141,876	4,141,876
資本剰余金	3,104,327	3,104,327
利益剰余金	3,772,414	3,995,211
株主資本合計	3,473,790	3,250,992
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	65,530	63,584
その他の包括利益累計額合計	65,530	63,584
少数株主持分	-	47
純資産合計	3,408,260	3,187,455
負債純資産合計	3,631,731	3,380,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	152,080	78,082
売上原価	84,215	83,785
売上総利益又は売上総損失 ()	67,865	5,702
販売費及び一般管理費	284,452	251,880
営業損失 ()	216,587	257,582
営業外収益		
受取利息	1,008	3,273
為替差益	-	30,316
地金売却益	51,709	10,897
その他	5,337	1,381
営業外収益合計	58,055	45,869
営業外費用		
地金評価損	-	8,952
デリバティブ評価損	11,619	-
その他	1,245	38
営業外費用合計	12,865	8,990
経常損失 ()	171,397	220,704
特別損失		
固定資産除却損	-	946
特別損失合計	-	946
税金等調整前四半期純損失 ()	171,397	221,650
法人税、住民税及び事業税	1,412	1,162
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	1,412	1,162
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	172,809	222,813
少数株主損失 ()	-	15
四半期純損失 ()	172,809	222,797

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	172,809	222,813
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	1,945
その他の包括利益合計	-	1,945
四半期包括利益	172,809	220,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,809	220,852
少数株主に係る四半期包括利益	-	15

【連結の範囲又は持分適用の範囲の変更】

前連結会計年度に設立したIndo SmartEbook.com Private Limitedを、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	11,115千円	14,895千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	139,741	12,338	152,080	-	152,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	139,741	12,338	152,080	-	152,080
セグメント損失()	125,698	6,762	132,460	84,126	216,587

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DVD、配信許諾、物販事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 84,126千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	71,883	6,198	78,082	-	78,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	71,883	6,198	78,082	-	78,082
セグメント損失()	175,006	1,809	176,816	80,766	257,582

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DVD、配信許諾、物販事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 80,766千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (算定上の基礎)	78円75銭	101円54銭
四半期純損失金額(千円)	172,809	222,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	172,809	222,797
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,270	2,194,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

株式会社SmartEbook.com
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 本橋 隆夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SmartEbook.comの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SmartEbook.com及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。